

令和5年度 第2回史跡小牧山整備計画専門委員会議事録

1 会議の名称

令和5年度第2回史跡小牧山整備計画専門委員会

2 開催日時

令和6年2月28日（水） 午後1時30分～3時00分

3 開催場所

小牧市役所 本庁舎4階 404会議室

4 報告及び議題

【報告】

令和6年度以降の史跡小牧山整備スケジュールについて

【議題】

史跡小牧山主郭地区第4工区整備工事実施設計について

5 公開又は非公開の別

公開

6 出席者

〔委 員〕 麓委員長、仲委員、播磨委員、中嶋委員

〔助言者〕 愛知県県民文化部文化芸術課文化財室 尾崎助言者

〔事務局〕 武市小牧山課長、長谷川小牧山課課長補佐兼史跡係長、
浅野専門員、田中主事、鈴木主事補

〔業 者〕 株式会社地球号 面高氏、宇都宮氏

〔傍聴者〕 なし

7 会議の結果

【事務局（長谷川）】

定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第2回史跡小牧山整備計画専門委員会を開催いたします。

会を始めます前に、ご欠席者のご報告をさせていただきます。

本日、中井委員、また助言者の小野文化庁調査官よりご欠席のご連絡をいただいております。また、愛知県からは、山内技師に代わり尾崎技師にご出席いただいております。

なお、本委員会の議事につきましては音声録音し、議事録は、発言内容、お名前とも市ホームページにて公開いたしますので、ご承知おきください。

続きまして、会議資料の確認をいたします。

事前にお送りさせていただいております資料として、次第と資料1-1から1-3、資料2-1、2-2でございます。また、机上に置かせていただきましたが、資料1-1につきましては差し替えをお願いいたします。また、追加資料といたしまして、A3とA4が各1枚お手元に配付しておりますので、ご確認ください。不足などございましたら、お申し出ください。

初めに、小牧山課長の武市よりご挨拶申し上げます。

【事務局（武市）】

改めまして、皆様こんにちは。

本日は、お忙しい中、令和5年度第2回小牧山整備計画専門委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

本来でありましたら、中川教育長が開会に当たりご挨拶申し上げるところですが、議会開催中のため、私より委員の皆様へ、日頃から史跡小牧山整備に向けまして多大なるご指導、ご理解をいただいておりますことに感謝申し上げるとともに、本日の委員会の内容について確認させていただきたいと思っております。

令和5年度も、残すところ1か月余りとなりまして、今年度の整備計画事業のうち、令和3年度から始め、3期目となります小牧山南西斜面の第2工区の整備につきましては、3月末の完成を目指しまして鋭意進めているところであります。北側の第5工区から始めた石垣復元整備が歴史館の南まで進みまして、山頂をぐるっと石垣が取り囲んでいる様子がだんだんと目に見える形になってきております。この春には小牧山を訪れた方々に現地でその迫力をお感じいただけるようになるものと、大変楽しみにしております。

専門委員会の終了後、委員の皆様には、整備状況をご視察の上、現地指導をいただく予定であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の報告といたしまして、これまでの状況を踏まえまして、来年度、令和6年度以降の小牧山の整備スケジュールについての説明をさせていただきました後、今年度の発掘調査の成果も踏まえまして進めてまいりました主郭地区第4工区整備工

事の実施設計につきまして議題とさせていただいておりますので、委員の皆様の忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いします。

【事務局（長谷川）】

会議終了後ですが、史跡小牧山主郭地区第2工区の整備状況を視察していただく予定ですので、よろしくお願いします。

なお、本日は、史跡小牧山主郭地区整備第4工区実施設計委託の受注者、株式会社地球号が出席しております。

それでは、以下の議事進行につきましては麓委員長にお願いいたします。

1 報告

令和6年度以降の史跡小牧山整備スケジュールについて

【麓委員長】

議事次第を見ますと、報告が1件、議題が1件、その他がありますが、いつものように、まず事務局から説明をしていただいた上で、委員の皆様からご意見、ご質問等をいただきたいと思います。

それでは、報告の令和6年度以降の史跡小牧山整備スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

座ったままで結構です。

【事務局（浅野）】

それでは、次第1、報告「令和6年度以降の史跡小牧山整備スケジュールについて」ご説明させていただきます。

資料は差し替えさせていただきましたA3横の資料1-1の表をご覧ください。

上段が令和5年度現在の整備スケジュール、下段が整備計画見直し後の令和6年度以降の整備スケジュールになります。

以下、違いについてご説明させていただきます。

まず、上段の当初スケジュールですが、主郭地区Aゾーンの発掘調査につきましては、当初は、今年度の第4工区の発掘調査で終了しまして、令和6年度は歴史館東側の第3工区の整備工事、そして令和7年度に、この後議題とさせていただきます第4工区の整備工事を行い、以後、Dゾーン、大手道部分の発掘調査、整備工事ということで進めていく予定をしておりました。しかしながら、令和4年度に実施しました主郭地区Aゾーンの第3・第4工区の発掘調査では、旧浄化槽の設置などによる現代の

攪乱などの影響から、山頂部主郭に至る搦手道の構造を明らかにすることができませんでした。

このため、令和5年7月18日に開催いたしました第1回史跡小牧山整備計画専門委員会で、当該部分に当たる第3工区の実施設計の修正につきましてご協議いただきました結果、遺構の性格が今回の調査で分からないということで、性格が分からない部分については一旦第3工区の整備エリアから外すこと、それから、未調査の部分については、可能であれば追加の調査を行って、その結果をもって今後整備を行うべきというご意見をいただいております。

その後、第1回史跡小牧山整備計画専門委員会をご欠席でありました中井委員とも個別に相談させていただいた結果、下段にありますように、令和8年、9年の2か年かけまして追加の調査を行い、その後、実施設計を経て、令和12、13年度に整備工事を行うことといたしました。

令和8、9年度の追加調査位置につきましては、次の資料1－2をご覧ください。

中央やや右側に歴史館がありまして、その右側のところに丸で囲ったトレンチ2か所と面的な調査の部分、これが令和8年度の試掘調査・発掘調査の位置になります。令和9年度、縦にある青い四角の部分、調査では玉石敷が見つかった部分ですが、この調査を予定しております。

なお、来年度予定しております歴史館東側の第3工区整備工事につきましては、工事費あるいはそれに伴う国庫補助、また、標準工期の関係から、単年度で実施することが難しいため、南北2つの工区に分け、令和6、令和7年度で整備を実施することといたしております。これにより、令和7年度には山頂部を取り巻く2段の石垣についての整備が完了することになります。この第3工区を2工区に分ける実施設計の修正につきまして、現在、今年度と来年度で進める予定をしております。

続きまして、Dゾーン、大手道部分の発掘調査、整備工事についてご説明させていただきます。資料1－1と1－2をご覧ください。

現在整備を進めております、この後視察いただきますが、歴史館南側の第2工区に続くエリアとして、令和7年度に整備工事を予定していましたAゾーンの第4工区、また、後ほど説明しますが、第4工区東側に新たに設定しました第6工区の整備に先立ち、令和6年度にさらに一段下の屈曲部、資料1－2の黄塗りのところ、令和6年発掘区の部分を行い、令和7年度にさらに一段下の緑色で塗ってある部分を中心とした調査を行い、その成果を基に、令和8年度に実施設計、令和9年度に整備工事を予定するものであります。

なお、発掘調査の結果によりましては、整備工事を2か年にすることも想定しております。

以上の説明につきまして図にまとめたものが資料1－3になります。1－3をご覧ください。

まず、令和6年度に歴史館東側の第3工区を2つに割りました、北側、「R6整備」と書いてございますが、この部分の整備工事と、先ほど申しました大手道Dゾーンの発掘調査を行います。そして、令和7年度には第3工区、2つに割った部分の南側のところの整備工事を行い、大手道部分Dゾーンのさらに一段下の部分の調査を行う予定をしております。その後、令和8年度には、この図でいきますと第3工区の下になりますが、第4工区、第6工区とありますが、第4工区の北側に新たに第6工区を設けまして、この部分の発掘調査を令和8、令和9年と行います。そして、令和8年度にはDゾーン、大手道発掘調査2年やった分の実施設計を行いまして、令和9年度に大手道Dゾーンの整備工事を予定しております。少し飛びますが、第6工区、第4工区の実施設計の修正を行いまして、第6工区につきましては令和12年度の整備、第4工区につきましては令和13年度の整備を予定しております。

そのほかとしまして、歴史館の浄化槽の更新に伴う、下水道に接続する污水管更新工事を、令和6年度に設計修正を行いまして、令和7年度に更新工事。また、北側園路の改修につきましても、現在測量設計を進めておりますが、令和7年度に工事の予定。また、小牧山北側の五段坂につきましても、大分坂面が傷んでおりますので、令和9年度に測量設計し、令和10年度に整備を行う予定をしております。

説明につきましては以上となります。

【麓委員長】

資料1－1を差し替えましたよね。どこが違うんですか。

【事務局（浅野）】

下段の一番下、五段坂整備のところですが、当初は、令和8年度に測量設計、令和9年に工事となっておりますが、これを1年ずらさせていただきます。

これは、Dゾーン南側の整備工事と北側を一緒にやってしまうと、小牧山を利用する方が通行に支障になりますので、1年ずらさせていただいております。

【麓委員長】

分かりました。

それで、今度、資料1－2に、令和6年度発掘調査というのが黄色ですよね。

【事務局（浅野）】

はい。

【麓委員長】

今の差し替えたほうにしても、資料1－1の令和6年度は発掘調査何もしないことになっていますね。

【事務局（浅野）】

令和6年度は、Dゾーンの発掘調査①というのが、1－2でいきます黄色塗りのR6発掘調査。

【麓委員長】

どこ。Dゾーンの。

【事務局（浅野）】

発掘調査①250㎡と書いてございますのが。

【麓委員長】

これが令和6年度。

【事務局（浅野）】

令和6年度になります。これが資料1－2の黄塗りのところになります。

【麓委員長】

ここのところですね。

【事務局（浅野）】

はい。次のR7というのが、発掘調査②とありまして、その下の緑色の部分になります。

【麓委員長】

分かりました。

それでは、委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

【中嶋委員】

Dゾーンを繰り上げた理由っていうのがちょっとよく分からなかったなので、もう一度教えていただけますか。

【事務局（浅野）】

現在ですね、山頂の歴史館周辺の史跡整備工事を行っておりまして、今年度、歴史館南側、この後視察いただく南側の部分の整備を行っております。

今回、その山頂の二重に回る石垣以外にも、大手道部分ですね、岩盤を垂直に立てて石を積んだというところの整備も行っておりますので、その続きの部分を先行して整備をして、下から大手道に上がってこられた方により小牧山の魅力を知っていただくということで、先行してやろうと考えております。

以上です。

【麓委員長】

ほかにはいかがでしょうか。

【事務局（浅野）】

すみません。あと補足で。

来年度行います令和6年度の発掘調査の場所ですが、この会議終了後、現地で少しご説明とご相談をさせていただきたいと思いますので、またそのときに別の資料をもって説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【中嶋委員】

大手道ゾーンの発掘なんですけど、その後の整備にも関わると思うんですが、ここは小牧・長久手の戦いの際の改造がかなり入っている部分で、恐らくここはいずれにしても主郭へ入っていく一番重要なポイントですね。

信長の時代にも何かあったらろうと。以前発掘をやったときに裏込石が大量に出ているので、信長の時代には何らかの石垣の遺構があった可能性がすごく高いかと、発

掘したときの感覚では。ですが、その後、それがすごく広範囲に散っているので、かなり小牧・長久手の戦いの際に破壊を受けている可能性が大きいというふうに見られます。そのあたりですね、その後の整備も含めてですね、信長の時代を追求すると、小牧・長久手の戦いの時期の遺構を壊さないとやれないっていう事態も想定されるので、ちょっと慎重に考えてもらいたいなど。

方針として、ここだけは信長の時代でいくんだとか、そうするのか、そのあたりのことを決めてかからないと。

調査の段階でも、小牧・長久手の戦いの時期の遺構を壊していいのかっていうことがすぐ出てくると思うんですよね。そのあたりをあらかじめよく考えたほうがいいかなと思いました。

【麓委員長】

今までの調査と整備の過程において、当然、信長時代のものと小牧・長久手の戦いの家康時代のものとあって、それが重層的になっているとしたら、それはどちらかっていうよりも、仮に信長時代のものに手が増えられたとしても、その部分を現在発掘して分かった状態で、例えば小牧・長久手の戦いの時代に整備する、それに合わせて信長時代のものが現状以上に破壊されるっていうようなことは、そういうことは一切やってないんですよね。

【事務局（浅野）】

はい。

【麓委員長】

だから、今回もそういう原則は変わらないですよ。何らかの手が増えられたとしても、整備に当たって古い遺構を壊すようなことはないですね。

【事務局（浅野）】

はい。

整備に当たりまして、基本的には、信長が築いた小牧山には、小牧・長久手の戦いの改変を加えてありますので、その状態が今現在残っておると考えておりますので、その小牧・長久手の遺構を飛ばしてまで、例えば信長の時代の遺構を復元するということはもちろんいたしません。

ただ、例えば特徴的なものとして、今、山頂の歴史館の周りの2段の石垣、あの部分は主に信長の遺構しか見つかっていないのが多いんですけども、ああいう特徴的なものについては永禄期の復元をします。あるいは、麓の史跡公園のところでも信長の遺構は一部復元してありますけれども、例えば土塁に潜り込むようなところを分かるように一部切り欠いて下に潜る、表現するということで、特徴的なところは永禄期の遺構も表現することもあります。基本的には、もちろん天正期の遺構は壊さない。もしかぶさっている部分があるのであれば、解説板ですとかそういったもので現地を表示をして、それ以上、永禄期を出すだとか壊すとかいうことはしないということは基本方針としてやっていくつもりです。

ただ、おっしゃるとおり、この大手道の別の部分ですと、現道の1mぐらい下で永禄期のときの大手道があるということがあり、また調査の中でいろいろ判明してくることがございますので、極力天正期は残しつつといいますか大事にしながら。ただ、上とのつながりもございますので、また専門委員会の皆様方にもご協議いただきながら整備を進めていきたいなとは思っております。

【麓委員長】

極力じゃなくて、絶対じゃないと。

【事務局（浅野）】

絶対です。すみません。

【麓委員長】

とにかく調査の段階で破壊することはない。つまり、調査のために、下を明らかにするために上の遺構を壊すっていうことではないし、その段階でどう整備するかっていう議論は当然後の委員会であるとは思いますが、その段階でも、どちらかを優先してどちらかを壊してしまうっていうようなことは原則あり得ないですね。

【事務局（浅野）】

はい。また後ほど現地でですね、この部分をこうするって考えに基づきまして、ある程度発掘の設定の場所についてもありますので、ご相談させていただきたいと思っております。

【麓委員長】

ほかにはいかがでしょうか。

今回のこの整備計画の見直しは、とにかく第4工区が今の段階、今の発掘調査の結果だけでは整備できないと。だから、最初は全然予定していなかった、これは東側になるんですかね、東側に第6工区っていうのを新たに調査範囲を拡張して、それと併せて、そこで得られた知見も併せて、第4工区、第6工区を併せて整備すると。それにはずっともう後回しにせざるを得ないと。その代わりに、このDゾーンの今の2か所、黄色と緑の箇所を先に整備する、調査をして整備するということですね。変更の主な内容はね。

【事務局（浅野）】

はい、そうです。

【麓委員長】

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、次の議題に入りたいと思います。

2 議題

史跡小牧山主郭地区第4工区整備工事実施計画について

【麓委員長】

史跡小牧山主郭地区第4工区整備工事実施設計について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（田中）】

議題、史跡小牧山主郭地区第4工区整備工事実施設計について、事務局から説明いたします。

資料につきましては、A4ホチキスどめのものがあります。右上に資料2-1と書いてあるものと、A3ホチキスどめの資料2-2がございますので、こちらをご覧ください。ただければと思っております。

着座にて失礼いたします。

まずは、資料2-1の1ページ目を開いていただきたいと思います。

こちらは、これまでの調査で確認できた遺構の記述があります。また、この中で曲輪の説明ですとか遺構の位置につきましては、同じ資料2-1の3ページ目に曲輪の

場所が書いてあります。資料2-1の6ページ目に、遺構がどのあたりにあるのかと遺構図がついておりますので、そのあたりをご参照いただきながらご説明させていただこうと思っておりますので、よろしくお願いします。

まずは、2-1の、調査で確認できたことの1になります。石垣の記述についてでございます。

石垣については、曲輪022と曲輪023の山側の法面で確認しておりまして、曲輪023では、上が石垣と岩盤による壁面で構成されておりまして、上段が石垣、下段が岩盤ということで構成されております。

遺構の写真については、2ページ目に書いてありますけれども、石垣の検出状況や石垣と岩盤の状況については、2ページ目の写真についてでございます。

壁面の高さに関しては約5.8mありまして、上半の石垣に関しては裏込石から推定すると1.6mと推定されておりますが、現存しているもの、調査で確認していたものの最大の高さは75cmということになっております。

6ページ目を見ていただくと、石垣のところにA、A'、B、B'、C、C'と書いてあるところがあるかなと思いますが、調査の結果、A'とBの間はかなり大きな巨木がありまして、ここに関しては掘ることができなかったんですけれども、この石垣の取りつきに関しまして、推定ではありますが、追加で配らせていただきました資料のA3をご覧ください。

調査では完全に確定できているわけではないけれども、今のところ想定できるものとしては、この図の説明になりますが、まず、オレンジ色の線で囲んであるところが史跡小牧山主郭地区第11次発掘調査です。緑色で枠組みしてあるところが今年度発掘調査した箇所になりまして、また、石垣の石材に色が塗ってあるところがあるかなと思いますが、青色で塗ったところが平成30年度に確認した石垣です。赤色で塗られましたものが今年度見つかったものになっております。一部掘削ができていないことから、なかなか確定はできないんですけれども、石垣の高さや築石の角度などから見て、出隅状になって曲がるのではないかなと想定しております。

石垣に関しては以上になります。

続きまして、曲輪023で見つかったものとして、礎石が上げられます。礎石に関しては、今のところ、北側の礎石列ということと南側にある建物ということで分けて考えているところになります。

6ページ目の「曲輪023」と書いてあるところの左上にオレンジ色の線で引いてあるところが、北側の礎石列と言っているところでありまして、この礎石には、礎石に伴って玉石敷と溝が検出されております。

また、北側礎石列から図でいうと右側になるんですけれども、緑色のラインで示したところで今年度見つけた礎石が確認されておりまして、今年度の調査では、緑色の礎石に関しては、礎石の間隔、柱間の寸法が1間、約180cmで、それを基準として礎石が据わっているということは確認しております。今のところ、オレンジ色と緑色で分けているものに関しましては、礎石の大きさが、多少ではありますが使われている礎石が違っていることと、その礎石の間隔というところで分けて考えています。

【麓委員長】

緑色じゃなくて赤色ですか。

【事務局（田中）】

すみません。緑色じゃなくて赤色です。曲輪023の右側の線、赤色です。

オレンジと赤の2か所で礎石を確認しているということになっております。

続きまして、曲輪の造成ですが、曲輪021に関しては、版築状に石を積み上げることがトレンチで確認しておるところですし、また、曲輪022、023に関しましては、岩盤を水平状に加工した後に土を敷きならして曲輪を造成しているということを確認しております。

その他の遺構につきまして、まずは、曲輪022と023の曲輪に関しては、岩盤を加工することで2mぐらいの高低差をつくり出して曲輪の空間を隔てているということが分かっております。

また、曲輪023上では、6ページ目の方位のすぐ左下ぐらいに土坑が2基あるのが見えていただけるかなと思いますけれども、岩盤を掘り下げてつくった長方形の土坑を確認しております。

その土坑の埋土からは、大量の礫とともに戦国期の遺物が出土しているのを確認しておりますのと、土坑の性格に関しては今のところ明らかではないんですけれども、当初、調査のほうでトイレではないかという話があったということで、埋土の土壌分析をしておりまして、その土壌分析の結果、トイレと確定できるような微生物とかそういうのは出てきていないので、トイレではないということは確認しております。その他、特徴的な遺物としては、天目茶碗や青磁の小碗などを確認しております。

4ページ目に移りまして、遺構の説明は以上になりまして、今の現況の状態のご説明になります。

整備箇所周辺の現在の状況であります、曲輪021から023にかけては管理道が通っているところでありまして、曲輪021に関しては未舗装、曲輪022、曲輪023の南側に関しましては自然色舗装で舗装された道となっております。

また、歴史館につながる下道管と污水管が暗渠化されております、その管の動線上では曲輪022の石垣の推定される部分に暗渠化された管が通っているということになっております。その管につきましては、先ほどのスケジュールにご説明があったかなと思いますが、令和7年度においてほぼ同位置で取替えを予定しておるところです。

また、今回の整備エリア内は県の保安林に入っておりますので、整備に関しては伐採する木があるかなと思いますけれども、それに関しては、愛知県の許可を得て伐採剪定していくということになっております。

5ページ目につきましては、先ほどの報告の今後のスケジュールで説明があったとおりになっております。

7ページ目以降の図に関しましては、発掘調査の後に行っている測量ですね、3Dの映像が測量で成果としてつくっているものでありまして、それであらゆる角度から見るができるということで載せさせていただいたものになります。

黄色の点線が石垣の根石の部分になっておりまして、青色の点線が岩盤の下部のところになっております。その他、礎石であったりとか溝であったりというものを、この3Dの画像で示しております。

次に、12ページに移りまして、整備工事の内容に入っていきます。

主郭地区の整備につきましては、今年度が3年目ということもありまして、1に関しては、先ほどの5ページ目で示した青い枠のところになっておりますが、整備の方針としましては、史跡小牧山の保存活用計画を踏襲した整備、及び、これまで3年間やっております整備を参考に設計を行い、また、それぞれの今やっている工事の内容を生かしたものとして整備を行っていくこととしております。

整備の詳細な内容につきましては、実施設計の受託者であります地球号より説明していただこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

【地球号（面高氏）】

地球号です。よろしくお願いいたします。

2番の石垣整備についてですけれども、曲輪022と023があります。石垣の形態としては、石垣勾配は67度で、今整備をしていますところよりは若干緩いという形になっております。

使用する石材ですけれども、残存石材は手を加えることなく存続させるということ。それから、補足材は当初の石材と同質の堆積岩、チャートや砂岩を使用します。石材は、第5、第1、第2工区と同じ採石場から購入します。裏込材ですけれども、これは調査で集積されています石材を使用します。不足する場合は上記採石場の割材を使用する。それから、石垣の下部に当たります岩盤部ですけれども、現在の埋戻し土を取り除き露出させるというふうに考えております。

それから、3番の建物復元・表示整備についてですけれども、場所としましては曲輪023に当たります。

復元方法ですけれども、礎石を地表面に露出させる方法でありますとか上に覆土した上で石材を表示する方法があります。本整備では、曲輪全体を盛土保護し、その上に同位置に同様素材で復元表示することとすると考えております。欠損していると考えられる礎石は表示せずに、解説板で想定される柱石等の説明を加える。想定される建物跡は保安林内ということですので、舗装することが難しいということもありまして、造成土の埋戻し処理で整備したいと考えております。

4番目、曲輪整備についてですけれども、これは曲輪021、管理道部分ですけれども、舗装する箇所は、これまでの整備同様幅員3mとし、原則、現況地盤に舗装厚を足した高さを仕上げ面とする。舗装材は、管理車両通行のための耐圧構造の自然色舗装とします。これは現在管理道で使用しています素材と同じ素材でやっていこうとしております。

曲輪021につきましては、下に022と023の曲輪がありますので、そこへの雨水流出防止のため、谷側に排水溝を設ける。高低差がありますので、安全面を考慮し、木柵を設置しようとしております。

曲輪022ですけれども、石垣は一部復元し、端部は植生土嚢止めとする。他の部分につきましては、現況地形保存とするというふうにしております。

それから、曲輪023、建物跡があるところですが、遺構面保護の盛土を行い、礎石部や玉石敷復元部は、原位置上に盛土を行い、礎石や玉石敷を復元する。玉石敷は発掘調査で集積されている玉石を使用するが、不足する場合は購入石材を使用するというふうにも考えております。

今整備をやっております第2工区でも玉石が出てきていますけれども、発掘調査で集積されている玉石で十分確保が出てきておりますので、恐らく補足することはないと考えております。

5番のその他復元整備ということで、石敷遺構は2か所確認されております。2か所とも調査で判明している範囲で復元整備を行う。これまでの調査で集積した玉石を

使用することを原則とします。それから、令和5年度で判明した石敷遺構、これは角礫が3／4、玉石敷が1／4という構成で、これまでにない形の集石ですけれども、これも復元しようとしております。

土坑ですけれども、2か所で確認されましたが、用途が不明。チャート質岩盤を掘り下げた長方形の穴で、範囲をチャート材で地表面に示し、内部は砂を充填する。

排水路遺構ですけれども、これは岩盤を削平してつくられている排水路で、掘り込みがあるということでありまして、排水路としての安定化を図るという意味で、耐久性のある石縁石、現況のチャート材を使用して排水路を設置します。

6番の造成工事ですけれども、曲輪021、これ、遺構面から14～33cm盛土されて現状地盤となっておりますけれども、遺構面保護のために若干の盛土を行い、舗装面を仕上げていく。

曲輪022ですけれども、16mほど石垣の根石が確認されております。西側には給水管、これは下の市役所跡地からポンプアップされている給水管ですけれども、この給水管と污水管が埋設されております。そのルート替えは難しいということもありまして、埋設管直前までで石垣を復元し、あとは現況にするというふうに考えております。

曲輪023ですけれども、岩盤上に薄い盛土がされ、南東側に1～2%程度の勾配が設けられている。礎石を復元する必要があることから、遺構面から40cm程度の保護盛土を行い、遺構面を復元する。40cmと考えていますのは、礎石復元のための高さから、40cmとして考えております。

整備後の曲輪の高さと隣接する管理道の高さ、これが最大1mほどの高低差ができますけれども、斜面の処理方法として土嚢を使用する。土嚢につきましては、樹脂土嚢よりは耐久性のあるヤシ繊維土嚢を使用します。ここは緑化も必要ということでもありますので、土嚢の内側前面に野芝を置き、現況土を入れて充填したものを使用すると考えております。

7番、排水工事ですけれども、曲輪021は、先ほど説明しましたチャート材。北側の石垣面の排水処理のための雑石側溝が設けられています。というか、今工事をやっている最中ということですので、南側につきましては、曲輪への流出防止のための石側溝を設ける。

曲輪022ですけれども、これは管理道沿いに素掘り側溝を設け雨水処理を行う。

曲輪023ですけれども、石垣面や岩盤面の雨水処理を排水路遺構で処理し、曲輪面は、南側管理道、北側に横断溝、それからソイル側溝で雨水処理をしようとしてお

ります。ここの雨水処理の流末は、高さ的に現況のソイル側溝、管理道のときにつくりましたソイル側溝への流出を考えております。

電気設備ですけれども、曲輪021に3基の公園灯が設けられております。保安上どうしても3基が必要というところもありますので、3基を、今まで施設整備で使いましたデザインのものに変えようと考えております。

植栽整備ですけれども、第5工区、第1工区、第2工区と同様の植栽手法とします。

曲輪021ですけれども、南側に想定される曲輪端部に近い位置の平坦面を低木、サツキツツジを今考えていますけれども、サツキツツジを植栽します。ただし、周辺に樹木が多く日が当たりにくいため、樹木の伐採と強剪定を行い環境の改善を行うというふうにしております。

曲輪022ですけれども、現存保存のため植栽は行わないとしております。

曲輪023ですけれども、過去の整備と同様、犬走り部はタマリユウ、本来石垣であったと想定される箇所はコグマザサ、石垣最上部は野芝ロール、斜面部は野芝を植栽する。石垣下部と岩盤面との間の斜面ですけれども、これは急勾配でありますので芝生は難しいかなと考えておりまして、分解型の植生シートで保護、緑化を行おうというふうに設計しております。

施設整備ですけれども、曲輪021、これは、管理車が通行するということがありますので、耐圧構造の自然色舗装を使用する。その他の部分ですけれども、管理道の両脇につきましては現況、土の敷きならしを考えております。

曲輪022ですけれども、遺構保護のために舗装等は行わない。

曲輪023ですけれども、これは先ほど言いましたけれども、保安林内のため舗装ができないということもありますので、現況土の敷きならしをしようとしております。それから、遺構活用のための管理道と曲輪面にアプローチ路を設ける。高低差が大きいため、2段の石段で通路をつくらうとしております。

全体的にそうですけれども、次の15ページですけれども、岩盤上の現況樹木は根茎も浅く安全面で問題があり、遺構面保護の観点からも、伐採、除根しようというふうに設計しております。

16ページのA3の図面ですけれども、全体の計画を図化しております。

曲輪021の部分につきましては、管理道は自然色舗装。それから、ベンチがありまして、木柵、排水路、それから曲輪の範囲を示します低木植栽。それから斜面になってコグマザサ。それから円形の芝ロールで石垣。

次のページですけれども、これは標準的な断面図を、発掘調査のときに出た断面図を利用してつくっております。

一番右上が曲輪021、管理道が入る部分。それから木柵がありまして、石側溝があります。それから斜面になりましてコグマザサが入りまして、野芝ロール、石垣の復元、それからタマリユを犬走り部に設けまして、その下に植生シート。その下が岩盤の露出面。この断面につきましては3.6mほどありますけれども。岩盤がおりたところに側溝ですね。玉石敷復元、それから礎石、そういう形の設計をしております。

次の18ページは、礎石の復元と玉石敷の復元の詳細図ですけれども、現況で確認された部分だけ復元していきますということと、大体40cmほどあれば、下にあります遺構面の礎石を傷めることなく復元できるのではないかなと考えております。

最終ページ、19ページですけれども、復元整備で詳細図を載せております。玉石敷舗装、石敷復元、それから礎石の復元、土坑表示—1という、こういうふうに設計しております。

別の1枚ですけれども、A4の追加資料があるかと思います。

これは、曲輪023と022の間の石垣の模様を想定したやつですけれども、上の土嚢止めというやり方。下の段が石垣でつながるんで、現況の高さを見て書いたものです。この資料、田中さんから説明ありましたけれども、下の段の石垣が続く案でいいこうというふうに今考えております。

以上です。

【麓委員長】

ありがとうございました。

工程の見直しで、第4工区の整備は令和13年度になりましたが、既に実施設計は令和5年度、今年度にもう発注していたので、これをつくり終えないといけない。それが今回出てきたわけです。そして、令和13年度に整備工事をする前に、令和12年度に第4工区の実施設計の修正を行うと。その修正があるという前提で、今年度どうしてもつくっておかないといけないので、今回つくったということで検討したいと思います。

幾つか資料のつくり方で修正をお願いしたいんですけど。

例えば、資料の2-1の1ページの4のその他のところで、曲輪022と023は約2mの高低差があるっていうふうに書いていますが、高低差があるだけでは、どちらが高いか文章を読んでも分からないですよ。図を見てレベルの記述を確認すれば分かるんですけど、文章だけでは分からないので、単に高低差があるだけじゃなくて、どちらが高いかっていうのが分かるような表現にしていきたいです。

3ページも同じです。3ページの下の方の2行も同じで、単に高低差があるだけではなくて、どっちが高いかが分かるように、どっちが高いどっちが低いっていうのが分かるようにしていただきたい。

それと、今度7ページですけれども、これは単純に図01と図02、図02が北側の拡大っていうことではなくて、これ、ひずみがありますよね。どっちが正しいのか分かりませんが、ひずみがあって、北側の部分は随分天地が長く描かれていますよね。基になる画像データが違ってひずみがあるんだなというのはまだしようがないかとは思いますが、黄色い点線で石垣根石線というのが書いてあって、それが、北側の拡大図でちょっと抜けているところに、下の拡大図は抜けているところにかかっているし、上だとそれがずれていますよね。この辺は、単純に直線を引くだけじゃなくて、ひずんでいるにしても、上下のというか、同じ位置は同じ根石線が通るように、必ずしも直線でなくてもいいと思いますから、つじつまが合うようにしてほしいと思います。

ちょっと気がついたことだけ先に言わせていただきます。

12ページの3の建物復元・表示整備について、ここでいう復元っていうのは何を指しているんですかね。その下の文章でも、その上に同位置に同様素材で復元表示することとするとかって書いてあるんですけれども、ここでいう復元表示っていうのは、その復元の意味ですよ。それとか、13ページの5番でその他の復元整備で書いてあるようなこと、あるいは13ページの6の造成工事の曲輪023の上から3行目の建物礎石を復元する必要があるからとか書いてある。その復元の意味、厳密な復元の意味。これ、どういうつもりで書いていますか、それぞれ。

【株式会社地球号（面高氏）】

礎石を似たやつを持ってきて。

【麓委員長】

いやいや、復元の意味を聞いている。

発掘して確認できた石がありますよね。一回盛土をしますよね。盛土をして、その上に遺構表示するわけですよ。遺構表示ではなくて、復元。建物復元とか復元表示とかいうことが何を考えてる。

建物復元なんっていうと、確認できた礎石以上に、建物全体の礎石を例えば表すとかっていうふうにも読める。それは、玉石のところもそうですね。玉石の復元でしただけ。その場合には、確認できた玉石の範囲を超えて、例えば、この範囲はもう今

は失われているんだけど、この範囲は玉石が敷かれていたってことを想定して、その範囲全体を復元する。復元っていうと、私、何かそんなふうに取れるんですけど。その辺を厳密に考えていただきたい。

ここで言っている復元っていうのがどういう意味かなっていうのがよく分からない。単純に盛土して上に置くだけだったら、それは復元とは言わないような気がするんです。建造物の復元と礎石の復元と意味は少し違うんですけど、ここでこの資料に書かれている復元が厳密な意味でよく分からないので、それをちゃんと説明していただきたい。分かるようにしていただきたい。

それと、今度、14ページの8の電気設備工事のところ。今の話を聞いてて、曲輪021に公園灯が3基設けられていると。保安上3基はやっぱり必要なんだと。その次、既設公園灯位置に合わせて3基公園灯を新たに設ける。その後、ただし、中間部の公園灯は石垣の景観上支障があるため南側に位置替えを行うって書いてあるでしょ。最初は既設3灯位置に合わせてっていうふうに、それは3灯とも同じ位置に合わせて、電気だけ新しいものにすると書いてあって、後ろのほうにいくと、その後で中間部っていうところが位置を変えるって書いてあるので、これも何かつじつまが合っていないですね。この辺も厳密に、3つあるうちの、従来と同じ位置に据えるものと位置をずらすものとをちゃんと厳密に書いていただきたい。それと、この3灯を、古いものを新しいものに替えるっていうことですね。

【株式会社地球号（面高氏）】

はい。

【麓委員長】

新たに3灯設けるわけじゃないんですよね、取り換えるわけですね。

【株式会社地球号（面高氏）】

はい。

【麓委員長】

この文章だと、その辺もよく分からない。古くなって、そのまま継続して使用するには耐えないので新しい、従来というか今まで整備してきたものと意匠を合わせて3灯取り換えるわけですね、古いものから新しいものに。真ん中のものだけは場所をちょっとずらすっていうことですね。

その後見ると、曲輪022、023には既設公園灯があるため新たな設置は行わないと書いてあるんだけど、021だって既設はあるわけで。だから、こっちは問題ないほうと、それと取り換えるべきものと、取り換えずに古いものを使うものということ、そういう意図だろうと思うんだけど、いずれも既設公園灯があるのに、取り換える取り換えないっていうことだけを言っているので、理由になっていないような気がするんですけどね。それをちゃんと文章で説明していただきたい。正確に資料をつくっていただきたい。

それと、今度、17ページの断面図で、この断面図で、一応切土、盛土は凡例があって分かるんですけど、赤い、ムカデがはったような線がありますよね。これは凡例がないので、何かよく分からない。これ、岩盤の線ですか。

【株式会社地球号（面高氏）】

そうです。

【麓委員長】

だから、やっぱり凡例は全てが分かるように凡例をつけておいていただきたい。18ページには、今度その凡例もなくなっているの。図をつくれれば、それぞれの図に凡例はつけておいていただきたい。

資料のつくり方でちょっと、説明を聞きながら疑問に思ったところは以上です。

それでは、ほかの委員の皆様、ご意見、ご質問等をお願いいたします。

【播磨委員】

考古学のこと知らないのですが、教えてほしいんですが、この土坑が非常に興味深いので。こういう四角型の土坑っていうのは、今まで小牧山で出ているのかっていうこと。

何でかかっていうと、普通、土坑って丸とか楕円とかなんだけど、四角にするっていうのは何らかの意図があってやられているものじゃないかなと思いますので、これは今回小牧山で初めてのものなのか、今までもそういうものがあるのかっていうのをまずお願いしたいんですけど。

【事務局（田中）】

今まで小牧山の中では、こういう方形の土坑で、しかも岩盤掘り込むようなものは確認されていないと記憶しております。

【播磨委員】

そこから遺物が、天目や青磁小椀なんかが出るっていう、これも先ほどの麓先生のあれで書き方があれだけど、これ、両方から出ているのか、どちらか片一方なのか、また量的な問題なのか、その辺はどうなんですか。

【事務局（田中）】

この書き方は確かに語弊がある書き方であるかなと思います。

すみません。遺構に関しては、この天目、青磁に関しては土坑から出てきたわけではなくて。

【播磨委員】

あっ、これは違うんですか。

【事務局（田中）】

すみません。そこは語弊のある書き方だったので、修正させていただこうと思います。

青磁の小椀に関しましては、平成30年度に発見されたものではあるんですが、礎石と玉石敷の付近から出ているものになっております。遺物についてはどこから出土したか、あと量についてもつけ加えたいと思っております。

【播磨委員】

そうですか。

単純に考えれば、こういうものが出てきたゴミ穴的なものかとかいうように思ったんですけど、全くそうじゃなくて、この土坑の中からは何も出てきてないということですか。

【事務局（田中）】

礫が充填されたような形で埋土の状態を確認しています。2ページの右、写真がございますが、このような状態でした。

【播磨委員】

分かりました。

ありがとうございます。

【麓委員長】

ほかにはいかがでしょうか。

【中嶋委員】

岩盤の切立線ですよね、切立。これ、多分設計に入っているのは確認できた部分だけじゃないかって思うんですけど。樹木や何かが確認できなかった部分も含まれていないか、分からないところがもうちょっとあるんじゃないかという気がしているんですが、そんなことなかったですか。

【株式会社地球号（面高氏）】

今入ってる線はですね、木があって調査していない部分も。遺構の測量図で基底線が入っているので、それを見て大体つないでいったライン。だから、ここは合っているんじゃないかなと思っているんですけど。

【中嶋委員】

そうすると、今度、整備工事する中で、例えばこれまでもうちょっと立ち会っているうちに広がっていく可能性が出てくるかもしれない。

【株式会社地球号（面高氏）】

そうですね。樹木は伐採しようとしているので、除根。そのときには位置が変わる可能性はあります。

【中嶋委員】

あんまり大きく変わらないと見ているんですね。いや、ちょっとこの図面を見ると、こんなにあいてるのかっていうのが違和感を持ったものですから。

岩盤の切立線と石垣の間が結構あいてるな、こんなにあいてたかなという。あんまり私も記憶がはっきりしないので、ちょっと違和感を感じたので、お聞きしました。

【麓委員長】

17の断面図とはちょっと違いますよね、このパース。17の断面図では、石垣と岩盤のところは、多分これは岩盤がちょっと平らになっているところから石垣が積み上がっていくんでしょうね。

【株式会社地球号（面高氏）】

岩盤の土を乗っけて。石垣があつて、その前に盛土したみたいな。発掘調査の成果によるとそうになっています。

【麓委員長】

それは、今、例えば17ページを見て話をしていますけど、この新補石材の根石って確実に分かるんですか。今の説明は、岩盤の上に盛土して、その上に石垣を積んでいるっていう話でしたけど、それが確実に分かるんですか。

言いたいのは、岩盤の上には絶対石垣は載ってないと言えるのかどうか。このように、このまま石垣が岩盤の上に載っても、その岩盤の前に足元の石、根石っていうか、それを押さえるような形で土を置くことはできますよね、今のこの図のように。岩盤をこんなふうにとちょっと平らにしていって、その上に直接石を置いたほうがよっぽど丈夫になるのに、わざわざ盛土して、岩盤の上に盛土した上で石を積むっていうのがあまりいい方法だと思えないんですけどね。ほかに岩盤の上に石垣が載っているところありますけど、そのまま岩盤の上に石垣築いていますよね。

【株式会社地球号（面高氏）】

設計図の15ページ、15/30というやつなんですけど、発掘調査時のセクション図を利用して描いているものですが、上の段のX-a区壁面セクション図というやつですが、絵を見ると岩盤が平らになっているように。赤い線が遺構の線と考えられている線ですが、その上に土が盛ってあって、石積みがあったみたいな絵ですね。

それから、その下のやつもそうですけれども、岩盤がこれ、どこまで入ってるのか。麓先生おっしゃるみたいに石積みの下まで、今工事をやっている大手道は岩盤の上に石が載っています。この場合は盛土もされていたりするので、ちょっとケースが違うのかなと考えています。

【麓委員長】

というより、明らかに盛土の上に石垣を築いているかどうかっていうことですよ。

石垣の根石は必ずっていうか、絶対岩盤の上に直接載ってなくて、盛土の上に載っているというのが考古学的に確かめているっていう話だったらまだいいんですけど、この図、7ページの写真を基にそれが言えるんですか。

というのは、さっきのパスで、岩盤があつて、これほど盛土をしてから石垣を築いているのかなというのが、これが本当にそうと言えるのかなという疑問もあつてですけどね。

【株式会社地球号（面高氏）】

再度確認しますが、岩盤の高さ、どこまであつたかつて話ですけど、それをどれだけ削ってそういうふうにしたかつてというのがちょっとよく分かっていないので。調査のやつをもう一回見て確認します。

【麓委員長】

逆に言えば、一応根石の線っていうのを7ページに書いていますが、この根石の位置が水平にずっと回っているかどうかということもそもそも問題ですよ。岩盤がある程度凹凸があつて、それに合わせて石垣を築いていけば、水平とは限らないですよ。

【株式会社地球号（面高氏）】

調査の測量図からは、ほぼ高さ水平に近い。

【麓委員長】

それは何が。調査の測量図って何。

【株式会社地球号（面高氏）】

調査した後に別のコンサルさん、測量業者がつくったやつがありまして。

【麓委員長】

それは根石をちゃんと確認しているんですか。

【株式会社地球号（面高氏）】

そうですね。その線だというふうに聞いていますので、その点を押さえると、あんまり変化がない。

【麓委員長】

根石を線状にずっと確認してるんですか。

【株式会社地球号（面高氏）】

調査でしたと思います、それは。

【麓委員長】

してるんですか。そしたら、それを正確に7ページのこの図に反映していただけますか。

これには推定部も含むって書いてあるんですけど、確実に根石の線は例えば実線にして、そして推定部分は破線にして。この上、平面的なこの写真にしても、さっきのひずみの解消にもなるんですけど、その線をちゃんと、少なくとも確認できてるどころ、これが根石だっていう線が確認できているところは実線で落としてもらって、それを高さ的にも確認してもらってということであればまだ理解できるんですけど、今のこの資料からだけでは、疑問に思ったことを口頭で回答していただいていますけど、それではそこまで確実だということが捉えられないので、ちゃんとこれを、発掘調査を基に正確な図面を用意していただければ分かると思うんですけどね。

【仲委員】

麓先生がおっしゃったことと重なるんですけども、整備の設計図の前に、残存する遺構図も併せて提示していただけると今のところはよく分かると思いますね。

それで、今回はこの部分は3Dで示しておられますよね、これはスキャンされたんですか、3Dスキャンですか、遺構は。7ページのこれは。

【株式会社地球号（面高氏）】

これは3Dで、角度がずっと変えられますので、角度変えたやつをJPEGにして使っています。

【仲委員】

紙資料で提示するときはJPEGに変換して示されたいんですけども、せっかく回るんでしたらね、会議のときに映して、それで拡大したら、ここの部分は根石まで出ていますとかこの部分は埋まっていますというのが分かるんですけども。すぐには難しいかもしれませんが、できたらそんな形で示していただくと、議論がスムーズにいくかと思います。そういった資料があるんでしたら、その上に載せていくような形で設計をしていってもらおうと、遺構面の土坑、どれだけ何で保護して、仕上がりどうなるかということも見えてくるので。

まだまだちょっと大変かもしれませんが、将来的にはそんな形で資料をつくっていったらいいなと思いますので、ご検討をお願いいたします。

基本的な方針としては、この石垣は、発掘で出てきたものはまずそのまま残すわけですね。残して、欠けているところを、新しい石を足して積んでいくということですね。

今回はどこまで示されていますかね。随分欠けているところが多いと思うんですね。何割ぐらいが残されて、何割ぐらい積み上げないといけないかっていうところで、資料2-2を見ると、20枚目以降ですかね、立面図のほうで。これで、青い色で示してあるのが石垣の立面図、遺構としての石ですか。

【株式会社地球号（面高氏）】

残存している石。

【仲委員】

黒く実線で書かれているのが補足する、補う石ということですか。

【株式会社地球号（面高氏）】

はい。

【仲委員】

ざっと見ると、何割ぐらい新補石材になりますか。

【株式会社地球号（面高氏）】

7割とか8割じゃないですかね。

【仲委員】

そうですね。

【株式会社地球号（面高氏）】

根石の部分は残っている部分がありますけれども、高い位置のやつ、上のほうのやつはほとんどないので。

【仲委員】

ほとんどないですね。

それで、残っている部分についても、随分、傾いたり割れたりしているようなものが写真で見ると多いように思うんですけども、そんなことはないですか。残存している石を動かして、面を合わせたりしないといけない部分があるように思うんですけども、それはないですか。

【株式会社地球号（面高氏）】

今、割れているとか動いているとかいう話は聞いていないので。今の工事をやっている部分でありますとかいうのは、これは動いているなというのがありましたので、それは位置を直してもう一回使いましたけれども、今回は石自身もそれほど大きくないので。

【仲委員】

ああ、そうですか。

立面のA、B、Cで、対象とする範囲は全部入っているんですかね。

【株式会社地球号（面高氏）】

一応これ全部入っている。

【仲委員】

分かりました。じゃあ、ここに示されているんですね。もうちょっとこれ、根の部分までであるといいかなと思ったんですけど。分かりました。

それで、これまでと同じように4石分ぐらいは足して、そこから上についてはロールで、推定される天端の高さ、石垣の高さまで示して、そこから上は斜面にして植生土嚢ですかね。

【株式会社地球号（面高氏）】

端部は今植生の。今日お渡ししている2 1/3 0は土嚢止めになっていますけれども、これはどうも石垣で上にいったんじゃないかってお話なので、これはちょっと見直しますけれども。

【仲委員】

そうですか。

植生シート、斜面のところが急なので植生シートにするということですが、植生シートって、あれ、種埋めてあるシート。

【株式会社地球号（面高氏）】

そうですね。

【仲委員】

種は何ですか。

【株式会社地球号（面高氏）】

洋芝。

【仲委員】

洋芝で大丈夫ですか。自然の攪乱のこともあると思うので、在来種の種じゃなくていいですか。

【株式会社地球号（面高氏）】

野芝が一番いいんですけど、野芝の種がやっぱりまだ、いまだに発芽率が悪いらしくて、ないので。実験で、ちょっと下で野芝のシートを一回やったことがあって、それは発芽してきれいになりましたけど。確認しますけど、メーカーさんに。そういうやつがもし使えれば、そっちに変えたほうがいいかもしれない、野芝の。

【仲委員】

もう1点あるんですけど、よろしいでしょうか。

玉石敷のところですけど、玉石敷があって、岩盤との間に溝が入っていますよね。あの溝の性格は、考古学上、最終的にどういう評価されましたか。排水の溝ですか、攪乱ですか。

【事務局（田中）】

溝が玉石敷からさらに南側に向かって90度曲がっていくような形でして、その溝の底部の高さを測りますと、東側から南に向かって低くなっているというのも確認で

きましたので、今のところは排水が、それで曲輪。曲輪自体も東から西に向かって低くなっているということもありましたので、最終的には西側で排水ができるんじゃないかなというふうに考えておりますので、排水路として考えております。

【仲委員】

じゃあ、今回の整備では、曲輪の部分については、遺構を40cm保護して、遺構表示として、玉石と溝と土坑でやると。その溝のところは整備後も排水機能を持つような形、機能を持たす形で排水路を兼ねた遺構表示にするということですね。

【事務局（田中）】

そうです。

【株式会社地球号（面高氏）】

排水路の高さが管理道に比べてかなり低いので、ソイル側溝で流していかないと水が流れていかないんですね。

【仲委員】

遺構で確認されている溝の部分と、確認されていないけれども整備後の機能上必要な排水路は、仕様なりデザインなり少し変えたほうがいいとは思いますが、そこはいかがでしょうか。

【株式会社地球号（面高氏）】

今、チャート石で片側を固めた側溝が推定される溝で、玉石で両側を組んでるような溝は復元されるものというふうには考えている。

【仲委員】

見分けがつくような形にしていっているんですね。

【株式会社地球号（面高氏）】

そうですね。ただ、チャートを使おうと思っても、石がたくさんあるので、チャートを使うんですけど、そのチャートが山の石なので、これ、遺構と間違えられないかなと。

【仲委員】

今回、玉石の部分にもチャートがちょっと入っているんですけど。玉石はみんな円礫でしたっけ。

【事務局（田中）】

礎石に伴っているほうに関しては玉石敷です。角礫は入っていないかなと思います。今回見つかった、また別の50cmぐらいの楕円形のほうには角礫と円礫が両方使用されているという形でした。

【仲委員】

その角礫はチャートの角礫でしたっけ。

【事務局（田中）】

チャートです。

【仲委員】

それで見分けがつかなくなるかもしれないということですね。

【株式会社地球号（面高氏）】

それはちょっとどうかなという話がありまして。

【仲委員】

そこ、ちょっと検討していただいたら。

すみません。長くなりました。

【麓委員長】

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、県のほうから、尾崎さん何かありましたら。

【尾崎助言者】

整備といいますか、来年度以降の発掘のところで1個気になったところがありました。

資料の、令和7年度発掘調査っていうところがあると思うんですけども、これって、今まで発掘やってきたところよりも面積的に規模が大きいということですか。4ページの整備ゾーンを見ていくと、それよりも少し広目に調査区は設定されるのかなというふうには思ったんですけども。

何かというと、本当に整備に足りる遺構を的確に把握するような調査区の設定っていうのは、面的にやることによって、余計なところを掘っちゃうということじゃないですけど、そういう捉え方もちょっとできるのかなと思ったので。

設定する大きさとかに関しては、過去の調査成果から確実にその遺構が出るような形でやっていかれるのがよいのかなと。なるべくその遺跡が破壊される場所を最小限にとどめるといいますか、必要があるかなというふうに思いました。

あと、方形の土坑のところが僕もちょっと気になったのでお聞きしたいんですけども。

今後、この土坑についても整備の中に含まれるっていうことになると思うので、どういう性格だったのかっていうのが、何らかその説明とかが必要だと思うんです。土壌の分析をしたときにトイレ遺構じゃないっていうことが分かったっていうことは、何か寄生虫の卵みたいなああいうものが検出されていないっていうことだと思うんですけども、何かそれ以外に、土坑の性格が分かるような分析結果とかがあったのかどうかというのはお聞きしたいなと思ひまして。本当に何も分からなかったという感じ。

【事務局（浅野）】

詳細な資料、お持ちはないんですけども、最初、トイレじゃないかという推測で、そういう土壌調査をやった結果、そういったものは見つからなかったというところまでは分かったんですが、それ以外に何か、こうでないかって推測できるものがあったかどうかって、ちょっと今手元に資料がございませんので分かりませんが。ただ、現状不明ということで認識しておりますので、恐らくその当時も、何か、これじゃないのかっていうようなものが見つかったということはなかったんじゃないかというふうには思っております。

【尾崎助言者】

ありがとうございます。

【播磨委員】

さっき、礫が埋められてたって、入ってたっていうことは、埋めてたっていう理解でいいですか。

【事務局（浅野）】

写真を見ていただいたと思うんですが、資料2-1の2ページ目の左下が、土坑SK01っていうものが断面を掘ったところですけども、ご覧のように、ひょっとすると上の石垣の裏込めなり何かが落ちて堆積した可能性もありますので。これがちょっと人為的にこの礫を埋めたのかどうかっていうところまでは把握しておりませんので、本来穴だったところに、廃城後に埋まったっていう可能性もあります。なので、石が詰まっていたっていうまでは、当初から、穴を掘って石を詰めたっていうところまでは認識しておりませんので、正確には分からないというのが正直なところですよ。

【播磨委員】

結構大きいですからね、何らかの意味があるんだろうというふうには思うんですが。

【麓委員長】

裏込めが落ちたんだったら、ある深さでその石が積み上げられて詰まった状態だと思うんですけども、敷くと、それは玉石敷のようにそんなに厚くないと思うんですけどね。それは今の状態で、何か敷いて敷き詰めているのか、落ちてきたのかというのは判断できないですかね。

【事務局（浅野）】

敷き詰めたというイメージじゃなく、やはり崩れ込んで、入り込んだというような、で詰まったというようなイメージを持っています。

【麓委員長】

そうですか。

【事務局（浅野）】

深さも結構ありますので、こうではないんじゃないかなっていう。

【麓委員長】

分かりました。

【尾崎助言者】

私からは以上です。

【麓委員長】

よろしいでしょうか。

それでは、用意した報告事項、議題は終わりました。

3 その他

【麓委員長】

その他について何かありますでしょうか。

【事務局（武市）】

特にはありません。

【麓委員長】

それでは、これで一旦終わりたいと思います。

司会を事務局にお返しいたします。

【事務局（長谷川）】

委員の皆様、ありがとうございました。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

慎重なご審議をいただきまして、ありがとうございます。

これをもちまして令和5年度第2回史跡小牧山整備計画専門委員会を閉会いたします。

では、職員の案内に従って、準備ができましたらご移動をお願いします。